

事 務 連 絡
令 和 2 年 4 月 8 日

各務原市内の介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム等の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルスに関する情報提供について（第14版）

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

社会福祉施設等の利用者及び職員に対する新型コロナウイルス感染症の対応について、厚生労働省及び岐阜県より情報提供がありました。

つきましては添付文書の内容をご確認いただき、職員間での共有と事業所内での周知徹底など施設における感染対策にお役立ていただきますようお願いいたします。

添付文書（計5点）

- 介護保険最新情報 Vol.808
社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）
- 介護保険最新情報 Vol.809
新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第6報）
- 介護保険最新情報 Vol.810
介護サービス事業所に休業を要請する際の留意点について（その2）
- 介護保険最新情報 Vol.811
在宅の一人暮らし高齢者に対する見守り等の取組の実施について
- 介護保険最新情報 Vol.812
新型コロナウイルス感染症に関連した感染拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等に対する供給について

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 (担当 大丸・山村)
電話番号	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365 (市代表)
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp (課代表)